

令和5年度 政策評価表

		作成日	令和5年8月24日
リーディングプロジェクト	人と自然が共生するまち “エコタウン所沢” の実現	ゼネラルマネージャー	環境クリーン部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	環境クリーン部長、街づくり計画部長、財務部長、健康推進部長、産業経済部長、建設部長、教育総務部長、学校教育部長、上下水道局長		
幹事会メンバー	環境クリーン部次長(2名)、マチごとエコタウン推進課長、生活環境担当参事、みどり自然課長、資源循環推進課長、東部クリーンセンター所長、西部クリーンセンター所長、収集管理事務所長、都市計画課長、市街地整備担当参事、管財担当参事、健康づくり支援課長、農業振興課長、建設総務課長、道路建設課長、計画道路整備課長、公園課長、営繕担当参事、河川担当参事、教育施設課長、学校教育担当参事、下水道維持課長		

【リーディングプロジェクトの方向性】

東日本大震災や昨今顕在化する地球規模での気候変動は、私たちに自然の驚異を改めて思い知らせるとともに、自然の恵みを受けながら、自然とともに生きることの大切さを思い出させました。

エネルギーに過度に依存してきたライフスタイルの見直しによる省エネルギーの推進、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用推進など、市民・事業者・市が一体となって、身近な行動から地球温暖化対策に取り組むことで、みどり豊かな「ふるさと所沢」の環境を、次代を担う子どもたちへ継承します。

また、これらの取り組みを一層推進するため、環境教育・環境学習を充実させ、環境を学ぶ場や機会を提供するなど、活動の推進役を担う人材の育成を図るとともに、教育、福祉、健康や産業などの分野と有機的につながることで、持続可能なエコタウンを構築します。

【令和4年度に実施した事業】

《「主な取り組み」にあたる事業》

4-1-1 地球温暖化緩和策の推進 (温室効果ガス排出量の削減)	
マチごとゼロカーボン市民会議開催事業	マチごとエコタウン推進課
低公害車導入事業	管財課
環境対策推進事業 (低公害車導入)	上下水道局経営課
4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減 (低炭素型ライフスタイルの定着・再生可能エネルギーの推進)	
公共施設太陽光発電導入調査事業	マチごとエコタウン推進課
再生可能エネルギー普及推進事業	マチごとエコタウン推進課
学校施設太陽光発電設備設置事業	教育施設課

4-1-3 気候変動の影響への適応（水害に備えた河川等の整備）	
所沢市総合治水対策事業（清流橋改築事業）	道路建設課
樽井戸川第一調節池用地取得事業	河川課

4-2-3 みどりと水の保全（貴重なみどりの保全・まちなかみどりの創出）	
里山保全地域等指定整備事業	みどり自然課
みどりのエコスポット整備事業	みどり自然課
北秋津・上安松地区都市緑地保全事業	公園課

4-3-2 ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）	
チャレンジ生ごみ減量推進事業	資源循環推進課

《「関連する取り組み」にあたる事業》

2-5-2 豊かな心の育成（自然体験・地域との関わりの充実）	
豊かな心育成支援事業	教育センター
地球にやさしい学校づくり推進事業	学校教育課
特色ある学校づくり支援事業（2-5-3）	学校教育課

2-5-5 学校環境整備の推進（学校環境の改善）	
小中学校LED化整備事業	教育施設課

3-1-1 主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）	
トコトコ健幸マイレージ事業	健康づくり支援課

5-3-3 観光を軸としたブランド化の推進（地域内流通の推進）	
地産地消推進事業	農業振興課

6-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進（自然と調和した土地利用）	
土地利用転換推進事業	市街地整備課

6-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進（市民・団体・事業者・市の協働による景観まちづくり）	
景観まちづくり推進事業	都市計画課

6-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進（徒歩や自転車で移動しやすい環境の整備）	
自転車レーン整備事業	道路維持課

6-4-1 交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）	
地域循環乗合ワゴン（ところワゴン）実証運行事業	都市計画課
市内循環バス（ところバス）運行事業	都市計画課

7-4-1 将来都市像の実現に向けた計画行政の推進（合理的かつ効果的な市政の推進）	
所沢市マチごとエコタウン推進計画改定事業	マチごとエコタウン推進課

7-4-2 行政経営の考え方に立った改革の推進（組織横断的な課題への対応）	
持続可能なマチづくり調査研究事業	経営企画課、マチごとエコタウン推進課、都市計画課、道路建設課

## 【評価及び今後の方針】

### 令和4年度の取り組みに対する評価

#### ●地球温暖化緩和策の推進（温室効果ガス排出量の削減）

- ・ゼロカーボンシティの実現には、市民意見を踏まえて社会の仕組み等を変革していく必要があるとともに、市民自身の意識・行動変容が求められている。このことから、市民が自ら脱炭素化に係る課題を抽出するとともに、その解決策を議論することを目的として、無作為抽出で募集した市民51名によるマチごとゼロカーボン市民会議を開催した。会議結果を「所沢市マチごとエコタウン推進計画」の中間改定に活用し、施策として反映させるため、報告書にまとめ所沢市環境審議会に報告したことで、事業目的を達成していると評価できる。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、市・事業者・市民といった各主体の責務を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を示し、推進することを目的とした「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」を制定し、事業活動や市民生活における脱炭素化の機運を高めた。
- ・ハイブリッド車7台（本庁舎：小型貨物5台、上下水道局：小型貨物2台）の導入は、公用車使用における温室効果ガス排出量の削減に繋がった。
- ・市内で生産された安全・安心な農産物のPRを通じて地産地消への理解醸成を図り、地域内流通の必要性を市民に浸透させることで、輸送に伴う二酸化炭素排出量の削減へと繋がった。

#### ●エネルギー使用に伴う環境負荷の低減（低炭素型ライフスタイルの定着・再生可能エネルギーの推進）

- ・国が示す脱炭素の行程「地域脱炭素ロードマップ」の目標である公共施設の太陽光発電設備導入（2030年50%、2040年100%導入）を達成することを目的に、未設置の公共施設72施設を対象として、20施設の現地調査等、導入に向けた調査を実施し、その結果は、次年度以降の事業実施の基礎データとなった。
- ・市の施設から排出される温室効果ガス排出量の削減に向けて、学校や上下水道局庁舎における太陽光発電や小水力発電の自家消費による再エネの利用推進を図るとともに、「糊ところざわ未来電力」を通じた環境負荷の少ない電力の利用を引き続き進めた。併せて、各施設における省エネ機器の導入や節電対策等により電気使用量が減少したことに伴い、前年度よりも温室効果ガス排出量の削減に繋がった。
- ・公共施設における再生可能エネルギー利用の推進を図るため、小学校2校（明峰・三ヶ島）、まちづくりセンター1館（小手指）の工事設計を行い、令和5年度の設置工事に繋がった。

### ●気候変動の影響への対応（水害に備えた河川等の整備）

- ・柳瀬川における今後の浸水被害の軽減を図るために、東川との合流点下流に位置する清柳橋について、埼玉県及び清瀬市と共同で架換えを進めている。令和4年度は、引き続き橋りょう上部の工事を行うとともに、取付道路工事、市道1-900号線道路改良工事を行い、水害に備えた河川等の整備を着実に進めた。
- ・気候変動の影響による台風の大型化やゲリラ豪雨等で引き起こされる樽井戸川の洪水、それに伴う浸水被害を防止するため、樽井戸川第一調節池を継続的に運用するための用地を取得し、浸水被害の軽減を図った。

### ●みどりと水の保全（貴重なみどりの保全・まちなかみどりの創出）

- ・以下の事業を実施することで、所沢市の貴重なみどりの保全を図った。
  - ▶里山保全地域等の指定
    - 北岩岡・下富特別緑地保全地区の指定（71, 327㎡）
    - 北秋津・大堀山まちなかみどり保全地区の指定（5, 675㎡）
  - ▶消失の恐れがある緑地の公有地化
    - 三ヶ島二丁目、荒幡、上山口地内16筆
    - （うち市購入5筆：4, 792㎡、県購入3筆：4, 783㎡、市寄附受入8筆7, 603㎡）
- ・以下の事業を実施することで、まちなかのみどりを創出した。
  - ▶北中三丁目みどりのエコスポットの整備
  - ▶北秋津・上安松地区都市緑地保全事業、用地2, 323.18㎡を取得
- ・砂川堀水辺保全・散策路整備事業において、散策路を349.75m設置するとともに樹木の剪定等を行い、河川や湿地の保全を推進した。
- ・「COOL JAPAN FOREST構想」における周辺環境整備の一環として実施している「東川桜舞う遊歩道事業」については、桜並木及び遊歩道の維持管理を行い、東川沿いの桜を一層魅力的なものにするよう努めた。

### ●ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）

- ・家庭から出る燃やせるごみの約4割といわれる生ごみを減量するため、家庭で簡単にできる生ごみ処理の方法について普及啓発を図った。
  - ▶イベント等での生ごみ処理グッズ5, 116個を配布
  - ▶生ごみ処理機器の購入奨励金213件を交付

### ●主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）

- ・「トコトコ健幸マイレージ事業」については、令和3年度に引き続き、『『歩くこと』を中心とした健康づくり』のコンセプトに基づき、本市の健康増進事業の中心的な取り組みとして実施した。
  - 「広報ところざわ」や「ところざわほっとメール」、SNSを活用した情報発信を行うとともに、従来からの保健師等による地区活動や乳幼児健康診査、庁内各課が作成するチラシや通知等を通じて周知に取り組んだ結果、令和4年度末の参加申込者数は13, 798人となった。
  - また、埼玉県が民間団体とコラボレーションして実施したウォーキングイベント「オクトーバー・ラン&ウォーク2022」との連携や、本市で令和4年11月に開催された「トコロんウォーク2022

2」を市独自ポイント対象事業とした事に加え、令和4年12月に「ウォーキング促進強化月間」を実施するなど、参加者拡充に加えて歩数増加にも取り組んだ。その結果、令和4年度中の平均歩数は7,201歩となり令和3年度実績(7,029歩)より172歩増加した。

### ●計画的かつ合理的な土地利用（自然と調和した土地利用）

・北秋津・上安松地区について、所沢駅近接地区にふさわしい街づくりを目指し、土地区画整理事業を基本に、既存のまとまりのある貴重なみどりの保全に配慮することで自然と調和した住環境の向上を図るとともに、脱炭素社会に寄与する街づくりの設計・整備を進めた。

### ●交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）

・地域公共交通の充実及び交通不便地域の解消を目的として、令和3年度からところワゴンの実証運行を開始し、令和4年度は、三ヶ島地区の運行ルートの見直しを行うとともに、柳瀬地区での実証運行を開始した。また、富岡地区での実施に向けた準備を進め、公共交通の充実を図った。

### <総評>

各事業については、概ね順調に進捗している。令和4年度は、公共施設への更なる再生可能エネルギーの導入やLED化整備、環境負荷の低減につながる「歩くこと」の意識向上、まちなかのみどりの創出による「思わず歩いてしまう」自然と調和した街並み、ところワゴンの実証運行の拡大による公共交通の利便性向上など、ゼロカーボンシティの実現に向けた各種事業を着実に推進したと評価できる。

また、市民・事業者・市が一体となってゼロカーボンシティ実現への歩みを進められるよう、「マチごとゼロカーボン市民会議」を開催するとともに、「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」を制定した。環境教育や環境学習、各種啓発・協働事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と社会経済活動の両立を目指し、各種イベントや出前講座などを開催することで、市民の環境意識の醸成を図ることができた。

### 今後の方針

2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロは非常に高い目標であり、市の事務事業及び市域全体からの二酸化炭素排出量を削減するため、市民・事業者・行政等が一体になって取り組む必要がある。

ゼロカーボンシティの実現に向け、既存の取り組みである「補助金制度等による創エネ・蓄エネ設備導入の推進」や太陽光発電の導入調査結果に基づく公共施設への計画的な設置、地域新電力事業による「環境にやさしい電力の普及推進」の更なる強化を図るだけでなく、ごみ減量・資源化の推進、長期的なまちづくりの視点での住宅・建物分野の対策強化、エコカーへの転換推進・シェアサイクルの利用促進・地域公共交通の充実など、資源循環、街づくり、交通、土木、農業などの様々な分野との連携により、効果的に取り組みを進めていく。また、市民・事業者を巻き込んだ取り組みとするため、「マチごとゼロカーボン市民会議」の会議結果を「所沢市マチごとエコタウン推進計画」の中間改定に反映させるとともに、「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」の周知、市内事業者との脱炭素経営に係るネットワークの構築などを進めていく。

みどりと水の保全に関しては、引き続き、里山保全地域などの地域制緑地の指定による樹林地の保全、公共施設の緑化や都市公園、都市緑地などの施設緑地の整備によるまちなかのみどりの創出を進めていく。加えて、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域では、耕作を通じた水田景観の保全や、緑化重点地区の小規模低未利用地での「みどりのエコスポット」整備を推進していく。

## 【SDGsへの貢献】

- |   |                    |    |                   |
|---|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 貧困をなくそう            | 10 | 人や国の不平等をなくそう      |
| 2 | 飢餓をゼロに             | 11 | 住み続けられるまちづくりを     |
| 3 | すべての人に健康と福祉を       | 12 | つくる責任 つかう責任       |
| 4 | 質の高い教育をみんなに        | 13 | 気候変動に具体的な対策を      |
| 5 | ジェンダー平等を実現しよう      | 14 | 海の豊かさを守ろう         |
| 6 | 安全な水とトイレを世界中に      | 15 | 陸の豊かさも守ろう         |
| 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 | 平和と公正をすべての人に      |
| 8 | 働きがいも経済成長も         | 17 | パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 | 産業と技術革新の基盤を作ろう     |    |                   |